●老人福祉法に基づく届出が必要なサービス種類

事業種類	サービス種類 (介護保険上の事業の内容)	老人福祉法上の事業、施設の種類	老人居宅生活 支援事業	老人デイサービス センター等	老人ホーム
			新規:第1号、変更:第2号 、休廃止:第3号	新規:第4号、変更:第5号 、休廃止:第6号	変更:第10号
居宅サービス	訪問介護	老人居宅介護等事業	0		
	通所介護	老人デイサービス事業 老人デイサービスセンター	〇 (併設)	〇(単独)	
	短期入所生活介護	老人短期入所事業 老人短期入所施設	〇 (併設)	〇(単独)	
介護予防サービス	介護予防短期入所生活介護	老人短期入所事業 老人短期入所施設	〇 (併設)	〇(単独)	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	老人居宅介護等事業	0		
	夜間対応型訪問介護	老人居宅介護等事業	0		
	地域密着型通所介護	老人デイサービス事業 老人デイサービスセンター	〇 (併設)	〇(単独)	
	認知症対応型通所介護	老人デイサービス事業 老人デイサービスセンター	〇 (併設)	〇(単独)	
	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業	0		
	認知症対応型共同生活介護	認知症対応型老人共同生活援助事業	0		
	地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム			0
	看護小規模多機能型居宅介護	複合型サービス福祉事業	0		
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	老人デイサービス事業 老人デイサービスセンター	〇 (併設)	〇(単独)	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業	0		
	介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症対応型老人共同生活援助事業	0		
介護予防・日常生活支援総合事業	第1号訪問事業(指定事業者のみ)	老人居宅介護等事業	0		
	第1号通所事業(指定事業者のみ)	老人デイサービス事業 老人デイサービスセンター	〇 (併設)	〇(単独)	
施設サービス	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム			0

※併設:特別養護老人ホーム等の施設に通う・入所する場合(老人デイサービス事業、老人短期入所事業)

※単独:併設以外(老人デイサービスセンター、老人短期入所施設)